

種目	対象者		性能等	基準額	耐用年数	
	対象者の障がい	年齢制限				
介護・訓練支援用具	特殊寝台	下肢又は体幹機能障害2級以上 寝たきりの状態にある難病患者	学齢児以上	腕、脚等の訓練のできる用具を付帯し、原則として障がい者等の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	154,000円	8年
	特殊マット	下肢又は体幹機能障害1級で常時介護を要する者 寝たきりの状態にある難病患者	18歳以上	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	19,600円	5年
		下肢又は体幹機能障害2級以上	3歳以上 18歳未満			
		療育手帳の等級がA1、A2	3歳以上			
	特殊尿器	下肢又は体幹機能障害1級で常時介護を要する者 自力で排尿できない難病患者	学齢児以上	尿が自動的に吸引されるもので、障がい者等又は介護者が容易に使用し得るもの	67,000円	5年
	入浴担架	下肢又は体幹機能障害2級以上で、入浴に当たり、家族等他人の介助を要する者	3歳以上	障がい者等を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの	82,400円	5年
	体位変換器	下肢又は体幹機能障害2級以上で、下着交換等に当たって、家族等他人の介助を要する者 寝たきりの状態にある難病患者	学齢児以上	介助者が障がい者等の体位を交換させるのに容易に使用し得るもの	15,000円	5年
	移動用リフト	下肢又は体幹機能障害2級以上 下肢又は体幹機能に障害のある難病患者	3歳以上	介護者が障がい者等を移動させるにあたって容易に使用し得るもの ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く	159,000円	4年
訓練いす	下肢又は体幹機能障害2級以上	3歳以上 18歳未満	原則として付属のテーブルをつけるもの	33,100円	5年	
訓練用ベッド	下肢又は体幹機能障害2級以上 下肢又は体幹機能に障害がある難病患者	学齢児以上 18歳未満	腕・脚等の訓練のできる器具を備えたもの	159,200円	8年	
自立生活支	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障害を有し、入浴に介助を要する者 入浴に介助を要する難病患者	3歳以上	障がい者等又は介助者が容易に使用し得るもの ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く	90,000円	8年
	便器	下肢又は体幹機能障害2級以上 常時介護を要する難病患者	学齢児以上	障がい者等が容易に使用し得るもの（手すりをつけることができる。） ただし、住宅改修を伴うもの（手すり有）	4,450円 5,400円 (手すり有)	8年

			を除く		
	T字状・棒状のつえ	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害3級以上	学齢児以上	障がい者等が容易に利用し得るもの	4,690円 3年
	移動・移乗支援用具	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有し、家庭内の移動等において介助を要する者 下肢が不自由な難病患者	3歳以上	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること ア 障がい者等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具 ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く	60,000円 8年
	頭部保護帽	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有し、歩行や立位が不安定で頻繁に転倒するおそれのある者又は、療育手帳の等級がA1又はA2若しくは精神障がい者で、てんかんの発作等により頻繁に転倒する者	3歳以上	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの	37,860円 3年
	特殊便器	上肢障害2級以上及び療育手帳の等級がA1、A2で訓練を行っても自力での排便後の処理が困難な者 上肢機能に障がいのある難病患者	学齢児以上	足踏みペダルにて温水温風を出し得るもの ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く	151,200円 8年
	火災警報機	身体障害者手帳2級以上、療育手帳の等級がA1、A2及び精神障害者保健福祉手帳の等級が2級以上であって、それぞれ火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者の属する世帯		室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの	15,500円 ※ <u>2階に寝室がある場合</u> 31,000円 8年
自立生活支	自動消火器	身体障害者手帳2級以上、療育手帳の等級がA1、A2及び精神障害者保健福祉手帳の等級が2級以上であって、それぞれ火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者の属する世帯		室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し初期火災を消火し得るもの	28,700円 8年

	電磁調理器	視覚障害2級以上で視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯、又は療育手帳の等級がA1、A2で知的障がい者のみの世帯若しくはこれに準ずる世帯	18歳以上	障がい者が容易に使用し得るもの	41,000円	6年
	歩行時間延長信号機用小型送信機	視覚障害2級以上	学齢児以上	障がい者等が容易に使用し得るもの	7,000円	10年
	聴覚障がい者用屋内信号装置	聴覚障害2級以上で聴覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	18歳以上	音、音声等を視覚、触覚等により知覚できるもの	87,400円	10年
在宅療養等支援用具	透析液加温器	じん臓機能障害3級以上で自己連続携帯式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者	3歳以上	透析液を加温し一定温度に保つもの	51,500円	5年
	ネブライザー(吸入器)	呼吸器機能障害3級以上又は同程度であって必要と認められる者 呼吸器機能に障害がある難病患者		障がい者等が容易に使用し得るもの	36,000円	5年
	電気式たん吸引機	呼吸器機能障害3級以上又は同程度であって必要と認められる者 呼吸器機能に障害がある難病患者		障がい者等が容易に使用し得るもの	56,400円	5年
	酸素ボンベ運搬車	医療保険における在宅酸素療法を行う者		障がい者が容易に使用し得るもの	17,000円	10年
	視覚障がい者用体温計(音声式)	視覚障害2級以上で視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	学齢児以上	障がい者等が容易に使用し得るもの	9,000円	5年
	視覚障がい者用体重計	視覚障害2級以上で視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯			18,000円	5年
	パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な難病患者		呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用し得るもの	157,500円	5年
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	音声言語機能障害又は肢体不自由であって発声発語に著しい障害を有する者	学齢児以上	携帯式でことばを音声又は文章に変換する機能を有し、障がい者等が容易に使用し得るもの	98,800円	5年

情報・意思疎通支援用具	情報・通信支援用具	上肢機能障がい者（児）又は視覚障害2級以上	学齢児以上	障がい者等向けのパーソナルコンピュータ又は携帯情報端末の周辺機器やアプリケーションソフト 上肢機能障がい者（児）インテリキー、ジョイスティック等 視覚障がい者（児）画面拡大ソフト、画面音声化ソフト等	100,000円	5年
	点字ディスプレイ	視覚障害及び聴覚障害の重度重複障がい者（原則として視覚障害2級以上かつ聴覚障害2級）であって、必要と認められる者	18歳以上	文字等のコンピュータの画面情報を点字等により示すことのできるもの	383,500円	6年
		視覚障害2級以上であって学業上必要と認められる者	中学生以上			
	点字器（標準型）	視覚障がいがある者	学齢児以上	障がい者等が容易に使用し得るもの	18,180円	7年
	点字器（携帯型）			障がい者等が容易に使用し得るもので、携帯に使用できるもの	11,350円	5年
	点字タイプライター	視覚障害2級以上で就労している者若しくは就学している者又は就労が見込まれる者	学齢児以上	障がい者等が容易に使用し得るもの	63,100円	5年
	視覚障がい者用ポータブルレコーダー（録音再生機）（再生専用機）	視覚障害2級以上	学齢児以上	①音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、DAISY方式による録音並びに当該方式により記録された図書の再生が可能な製品であって、障がい者等が容易に使用し得るもの	録音再生機 85,000円	6年
				②音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつDAISY方式により記録された図書の再生が可能な製品であって、障がい者等が容易に使用し得るもの	再生専用機 48,000円	

情報・意思疎通支援用具	視覚障がい者用拡大読書器	視覚障害であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	学齢児以上	画像入力装置を読みたいもの（印刷物等）の上に置くことで、簡単に拡大された画像（文字等）をモニターに映し出せるもの	198,000円	8年
	視覚障がい者用活字文書読上げ装置	視覚障害2級以上	学齢児以上	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報や暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	99,800円	6年
	視覚障がい者用時計	視覚障害2級以上の者	学齢児以上	視覚障がい者等が容易に使用し得るもの	13,300円	10年
	聴覚障がい者用通信装置	聴覚障害又は発音・発語に著しい障害を有し、緊急連絡等の手段として必要と認められる者	学齢児以上	一般の電話に接続することができ、音声の代わりに、文字等により通信が可能な機器であり、障がい者等が容易に使用し得るもの	71,000円	5年
	聴覚障がい者用情報受信装置	聴覚障害であって、本装置によりテレビの視聴が可能になる者		字幕及び手話通訳付きの聴覚障がい者等用番組並びにテレビ番組に字幕及び手話通訳の映像を合成したものを画面に出力する機能を有し、かつ、災害時の聴覚障がい者等向け緊急信号を受信するもので、聴覚障がい者等が容易に使用し得るもの	88,900円	6年
	人工咽頭（笛式）	咽頭摘出などにより発声機能を失った者		呼気によりゴム等の膜を振動させ、ビニール等の管を通じて音源を口腔内に導き構音化するもの	5,150円	4年
	人工咽頭（電動式）			顎下部等にあてた電動板を振動させ、経皮的に音源を口腔内に導き構音化するもの	72,210円	5年
	点字図書（月刊、週間等で発行される雑誌を除く）	主に情報の入手を点字によっている視覚障がい者（児）		点字により作成された図書	一般図書の年間6ヶ月購入価格相対額との差額	又は24巻

排泄管理支援用具	紙おむつ等	次のいずれかに該当するもの ①治療によって軽快の見込みのないストマ周辺の皮膚の著しいびらん、ストマの変形のためストマ用装具を装着することができない者で紙おむつ等の用具類を要する者 ②先天性疾患（先天性鎖肛を除く）に起因する神経障がいによる高度の排尿機能障がい又は高度の排便機能障がいのある者で紙おむつ等の用具類を要する者 ③先天性鎖肛に対する肛門形成術に起因する高度の排便機能障がいのある者で紙おむつ等の用具類を要する者 ④脳性麻痺等脳原性運動機能障がいにより排尿若しくは排便の意思表示が困難な者で、医師の意見書により紙おむつ等の用具類を要する者	3歳以上	紙おむつ、洗腸用具、サラシ、ガーゼ等衛生用品	12,000円/月	1月
	ストマ装具（蓄尿袋）	膀胱機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている人工膀胱造設者		障がい者等が容易に使用し得るもの	11,300円/月	1月
	ストマ装具（蓄便袋）	直腸機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている人工肛門造設者		障がい者等が容易に使用し得るもの	8,600円/月	1月
	収尿器	高度の排尿機能障害		採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置が付いているもの	8,500円	1年
住宅改修費	居室生活動作補助用具	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）を有する障害等級3級以上の者（ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障がい2級以上） 下肢又は体幹機能に障害がある難病患者	学齢児以上	障がい者等の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの	200,000円	—